

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月31日
【四半期会計期間】	第12期第1四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社イーエムネットジャパン
【英訳名】	eMnet Japan.co.ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 臣一郎 (戸籍上の氏名：安中 臣一郎)
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目10番1号
【電話番号】	03-6279-4111（代表）
【事務連絡者氏名】	C F O代理 岡川 高士
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目10番1号
【電話番号】	03-6279-4111（代表）
【事務連絡者氏名】	C F O代理 岡川 高士
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、当社常務取締役CF0により当社の現金預金が私的に流用されている可能性があることが判明したことを受けて、2026年1月19日付で第三者委員会を設置し、調査を進めてまいりました。

第三者委員会の調査の結果、当該常務取締役CF0による現金預金の私的流用及び当私的流用の発覚を防ぐため不適切な会計処理が行われていたことが判明いたしました。

これに伴い、当社は、過去に提出いたしました有価証券報告書等に記載されている財務諸表について、訂正することいたしました。

訂正に際しては、当社内の自主点検により判明した事項及びその他重要性の観点から過年度において修正を行わなかった事項も併せて、過年度に遡った訂正を行っております。

これらの決算訂正により、当社が2024年5月15日に提出いたしました第12期第1四半期（自2024年1月1日至2024年3月31日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによりレビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表

（1） 四半期貸借対照表

（2） 四半期損益計算書

注記事項

追加情報

四半期貸借対照表関係

四半期損益計算書関係

1 株当たり情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期累計期間	第12期 第1四半期累計期間	第11期
会計期間	自2023年1月1日 至2023年3月31日	自2024年1月1日 至2024年3月31日	自2023年1月1日 至2023年12月31日
営業収益 (千円)	373,601	333,153	<u>1,370,104</u>
経常利益 (千円)	62,675	11,855	<u>120,711</u>
四半期(当期)純利益 (千円)	39,423	<u>7,171</u>	<u>65,788</u>
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	316,523	328,066	319,256
発行済株式総数 (株)	3,873,200	3,906,600	3,885,000
純資産額 (千円)	1,473,228	<u>1,413,628</u>	<u>1,444,385</u>
総資産額 (千円)	3,139,099	<u>2,729,825</u>	<u>3,006,258</u>
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	10.32	<u>1.86</u>	<u>17.17</u>
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	10.19	<u>1.85</u>	<u>17.00</u>
1株当たり配当額 (円)	-	-	32.00
自己資本比率 (%)	46.7	51.8	<u>47.8</u>

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響は収束しつつあり経済活動の正常化が進む中で、個人消費の持ち直しをはじめ景気は緩やかな回復傾向が見られ、好調な業績を発表する企業も増加しました。しかしながら、資源価格の高騰と円安に伴う物価上昇等の影響、また海外ではウクライナ情勢の長期化、中東情勢悪化など地政学リスクの高まりや、世界的な金融引き締めに伴う影響や、海外景気の下振れといった経済の不確実性により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況下において、当社が属するインターネット広告市場につきましては、コネクテッドTVの利用拡大に伴う動画広告需要の高まりや、デジタルプロモーション市場の拡大などが成長に寄与し、2023年には3兆3,330億円（前年比107.8%）となり引き続き広告市場全体の成長に寄与しました（広告費データは、株式会社電通「2023年 日本の広告費」より引用）。

このような環境のもと、当社のインターネット広告事業では、引き続き積極的な人材採用と人材教育に注力することで販売体制の強化を図り、既存クライアント企業の売上拡大、及び新規クライアント企業の獲得に注力してまいりました。しかし、毎年3月頃にかけて受注してきた広告予算の消化にともなう広告費の増額について、当第1四半期では受注が低調となった影響がありました。また、2021年5月にソフトバンク株式会社との間で締結した資本業務提携契約にもとづき、当社ではソフトバンク株式会社との協業の拡大を進めております。しかし、前第1四半期累計期間において受注したスポーツイベント関連のスポット広告が当第1四半期累計期間には無かった影響がありました。更に広告媒体との取り組みでは、前第1四半期累計期間から取引規模が減少した影響がありました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、営業収益333,153千円（前年同期比10.8%減）、営業利益8,598千円（同85.9%減）、経常利益11,855千円（同81.1%減）、四半期純利益7,171千円（同81.8%減）となりました。

なお、当社は、インターネット広告事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの経営成績の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第1四半期会計期間末における資産の残高は、2,729,825千円となり、前事業年度末に比べ276,432千円減少いたしました。これは主に現金及び預金が132,980千円、受取手形及び売掛金が144,735千円減少したことによるものであります。

（負債）

当第1四半期会計期間末における負債の残高は、1,316,197千円となり、前事業年度末に比べ245,675千円減少いたしました。これは主に買掛金が196,050千円、未払法人税等が41,440千円減少したことによるものであります。

（純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、1,413,628千円となり、前事業年度末に比べ30,757千円減少いたしました。これは新株予約権の発行により資本金及び資本準備金がそれぞれ8,810千円、四半期純利益の計上により7,171千円増加した一方で、配当金の支払いにより57,581千円減少したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期累計期間において、該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,600,000
計	13,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,906,600	3,909,000	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
計	3,906,600	3,909,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日(注)	21,600	3,906,600	8,810	328,066	8,810	128,166

(注) 新株予約権行使に伴う新株発行によるものであります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 46,200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,837,500	38,375	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	3,885,000	-	-
総株主の議決権	-	38,375	-

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社イーエムネットジャパン	東京都新宿区西新宿六丁目10番1号	46,200	-	46,200	1.18
計	-	46,200	-	46,200	1.18

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,414,313	1,281,333
受取手形及び売掛金	1,158,708	1,013,973
その他	136,403	123,003
貸倒引当金	415	362
流動資産合計	2,709,010	2,417,947
固定資産		
有形固定資産	11,547	10,619
無形固定資産	4,145	3,684
投資その他の資産		
繰延税金資産	51,827	48,169
長期未収入金	1,170	1,500
その他	236,840	256,518
貸倒引当金	1,813	1,12,613
投資その他の資産合計	281,554	297,575
固定資産合計	297,248	311,878
資産合計	3,006,258	2,729,825
負債の部		
流動負債		
買掛金	984,406	788,355
未払法人税等	46,987	5,546
未払消費税等	45,448	42,290
賞与引当金	-	12,577
役員賞与引当金	-	1,248
その他	340,479	306,327
流動負債合計	1,417,322	1,156,345
固定負債		
リース債務	403	231
退職給付引当金	67,340	75,094
役員退職慰労引当金	64,041	71,734
資産除去債務	12,764	12,791
固定負債合計	144,550	159,851
負債合計	1,561,872	1,316,197
純資産の部		
株主資本		
資本金	319,256	328,066
資本剰余金	119,356	128,166
利益剰余金	1,077,552	1,027,142
自己株式	73,556	73,556
株主資本合計	1,442,609	1,409,819
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,476	3,809
評価・換算差額等合計	4,476	3,809
新株予約権	6,252	-
純資産合計	1,444,385	1,413,628
負債純資産合計	3,006,258	2,729,825

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	373,601	333,153
営業費用	312,604	324,554
営業利益	60,996	8,598
営業外収益		
受取利息	6	6
為替差益	136	2,422
契約負債取崩益	1,050	321
保険返戻金	1,114	-
その他	92	561
営業外収益合計	2,399	3,311
営業外費用		
支払利息	8	4
支払手数料	175	-
雑損失	536	49
営業外費用合計	720	54
経常利益	62,675	11,855
特別利益		
新株予約権戻入益	-	2,658
特別利益合計	-	2,658
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	5,240	-
貸倒引当金繰入額	-	1,380
特別損失合計	5,240	3,800
税引前四半期純利益	57,435	10,714
法人税等	18,011	3,542
四半期純利益	39,423	7,171

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第 1 四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当社常務取締役CF0による不正について

2026年 3 月27日に公表しました「第三者委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」に記載のとおり、当社の常務取締役CF0が、当社の現金預金を私的に流用していたことが判明いたしました。

現金預金の私的流用によって生じた当社の損害額は総額363,221千円と推定しておりますが、当第 1 四半期会計期間末時点の私的流用額5,500千円については当該常務取締役CF0に対する債権として長期未収入金を計上するとともに、全額の回収に疑義が認められることから、同額の貸倒引当金を設定しております。

また、当第 1 四半期累計期間の貸倒引当金繰入額3,800千円を特別損失に計上しております。

(四半期貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

当第 1 四半期会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当第 1 四半期会計期間 (2024年 3 月31日)
当座貸越限度額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	500,000	500,000

1 常務取締役CF0による現金預金の私的流用に係る不正行為に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当第 1 四半期会計期間 (2024年 3 月31日)
固定資産		
投資その他の資産		
長期未収入金	1,700千円	5,500千円
貸倒引当金	1,700	5,500

(四半期損益計算書関係)

1 常務取締役CF0による現金預金の私的流用に係る不正行為に関連して発生したものであります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
減価償却費	2,695千円	1,656千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株あたり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月23日 定時株主総会	普通株式	57,484	15.00	2022年12月31日	2023年3月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株あたり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月19日 定時株主総会	普通株式	57,581	15.00	2023年12月31日	2024年3月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

当社は、インターネット広告事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

当社は、インターネット広告事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	インターネット広告事業
一時点で移転される財又はサービス	7,196
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	366,404
外部顧客への営業収益	373,601

当第1四半期累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	インターネット広告事業
一時点で移転される財又はサービス	5,356
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	327,796
外部顧客への営業収益	333,153

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 2023 年 1 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)	当第 1 四半期累計期間 (自 2024 年 1 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	10円32銭	<u>1</u> 円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	39,423	<u>7,171</u>
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	39,423	<u>7,171</u>
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,821,919	3,850,526
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	10円19銭	<u>1</u> 円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	47,747	22,626
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(資本業務提携)

当社は、2024年5月15日開催の取締役会において、ポケットーク株式会社(以下「ポケットーク社」といいます。)との間で資本業務提携契約の締結及びポケットーク社が実施する第三者割当による株式の引受けを行うことを決議いたしました。

1. 資本業務提携の内容等

(1) 資本提携の内容

発行する株式の種類：普通株式
出資総額：200,000,000円
出資日(予定)：2024年5月21日
割当方法：第三者割当増資

(2) 業務提携の内容

ポケットーク社の主力製品であるAI通訳機「ポケットーク」やAI同時通訳「ポケットーク ライブ通訳」・「ポケットーク カンファレンス」等の拡販の為、当社はデジタル広告の運用等を支援
ポケットーク社の主力製品であるAI通訳機「ポケットーク」のYahoo!ショッピングへの公式ショップ新規出店に向けた準備及び出店後の拡販に向けたデジタル広告の運用等の支援
ポケットーク社の主力製品であるAI通訳機「ポケットーク」のアジア各国でのEC運用及びデジタルマーケティング戦略の共同での検討とデジタル広告の運用等の支援

2. 業務提携の目的及び理由

ポケットーク社は、高度な翻訳技術とユーザーフレンドリーなデザインで知られ、国内外で高い評価を受けている企業です。その主力製品であります「ポケットーク」は、多言語に対応した携帯翻訳デバイスとして、ビジネスや旅行、教育など幅広いシーンで活用されています。また、「ポケットーク ライブ通訳」や「ポケットーク カンファレンス」は、複数言語に対応したリアルタイム翻訳機能を備え、多言語が必要な商談などでのコミュニケーションの支援や、国際会議での同時多言語通訳をソフトウェアで実現するサービスです。

この度の資本業務提携により、当社の有するデジタル広告の専門知識を活用し、ポケットーク社のAI音声通訳技術による国内及びグローバルビジネスの拡張性を生かし、新たなECサイトへの公式ショップの新規出店やアジア各国でのECサイトでの販売等、国内外の新たな市場や顧客を開拓することで、急速に高まりつつある多言語対応への需要獲得を目指します。

当社とポケットーク社は、この提携を通じて、言語の壁を越えたコミュニケーションの促進に貢献し、より多くの人々が自由に情報を交換し、理解し合える世界の実現に向けて協力してまいります。

3. 資本業務提携の相手先の概要

(1) 名 称	ポケットーク株式会社
(2) 所 在 地	東京都港区東新橋一丁目5番2号 汐留シティセンター33階
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 兼 CEO 松田 憲幸
(4) 事 業 内 容	翻訳機及び翻訳に関するソフトウェアの企画開発、製造、利用許諾、販売
(5) 資 本 金	2,910百万円(2024年4月30日現在)
(6) 設 立 年 月 日	2022年2月1日
(7) 大株主及び持ち株比率	ソースネクスト株式会社 80.5% (2024年4月30日現在)
(8) 当社と当該事業会社間の関係	
資 本 関 係	該当事項はありません。
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	該当事項はありません。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

(注)「最近3年間の財政状態及び経営成績」については、先方の要請により非開示としております。

4. 日程

(1) 契約締結日：2024年5月15日

(2) 払込日：2024年5月21日（予定）

5. 今後の見通し

本提携は、中長期的に当社の業績向上を通じて企業価値及び株主価値の向上に資するものと考えておりますが、2024年12月期の業績に与える影響は軽微です。今後、公表すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2026年3月31日

株式会社イーエムネットジャパン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

古谷 大二郎

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

柴田 勝啓

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーエムネットジャパンの2024年1月1日から2024年12月31日までの第12期事業年度の第1四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る訂正後の四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イーエムネットジャパンの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期財務諸表に対して2024年5月15日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。